

スポーツ拠点づくり推進事業－事業紹介－

【スポーツ拠点づくり推進事業とは】

本事業は、スポーツ毎の拠点をつくることで、「スポーツの振興」と「地域の再生」を進める施策として、平成17年度より開始いたしました。

例えば、野球には「甲子園」、ラグビーには「花園」といったように、長年にわたり同じ場所で開催し定着しており、青少年の「聖地」となっている大会があります。このことで、その地域は全国的に注目され、また地域間の新たな交流などが期待できます。

本事業では、小・中・高校生が参加する各種スポーツの全国大会を継続的に開催することで、全国各地に青少年があこがれ、目標とするスポーツ毎の拠点を形成し、スポーツの振興と地域の再生を推進するため、助成支援を行っています。

【事業の内容について】

本事業は、市区町村及び各スポーツ団体が共同でスポーツ大会開催計画を策定し、当該計画について、地方行政やスポーツ関係の学識経験者や地方団体、スポーツ団体等の代表者からなる「スポーツ拠点づくり推進委員会（事務局：地域活性化センター）」において審査され、当該審査結果に基づいてセンターが承認するものです。

本事業により開催計画を承認された市区町村に対し、助成金が交付されます。助成額は、毎年度400万円以内を原則としております。（助成期間は、開催継続期間とし、10年を限度としております。）ただし、継続した大会づくりのため、初年度に限り、開催に必要な備品購入など初期費用が必要な場合には800万円以内を原則としております。



京田辺市：全国小学校ハンドボール大会



「スポーツ拠点づくり推進委員会」

スポーツ拠点づくり推進事業－事業紹介－

【対象となる大会】

対象となる大会は、小・中・高校生が参加する大会です。ただし、「全国大会」といえるものでなくてはなりません。そのため、全国レベルのスポーツ団体が主催するなど全国的な観点から位置づけされており、全国で「予選」又は「成績等による選抜」を行い、「全国各地の青少年が参加する大会」であることを基本としております。継続開催することや、競技性を重視していることなど他にも要件はあります。

また、①巡回型（持回り）から拠点型への移行、②新規大会として拠点大会の創設、③既存の特定地域で開催されている全国大会など、いずれの場合であっても、「聖地」としてまだ定着しているとは認められず、今後継続開催することで、「スポーツの振興」と「地域の再生」に効果が期待されるものが本事業の対象となります。そのためには、本事業による「スポーツの振興」「地域の再生」に対し、開催する市区町村の方針が明確でなくてはなりません。

現在、全国で70大会が承認されています。（令和2年度時点）

【各大会での取り組み例について】

各大会でスポーツ毎の拠点を形成しながら、「スポーツの振興」と「地域の再生」に向けた取組が始まっております。特に、スポーツによる地域の再生という点では、①地元のPRや地域の活性化、②地域住民との協働、③地域経済の活性化、④地域間の交流促進、を中心に、各大会で独自の取り組みをすすめています。

継続して開催することで「スポーツの振興」と「地域の再生」を推進するためには、先に述べた市区町村の方針を基に、毎年度の具体的な計画と、その取組が求められます。

更に、本事業は基本的に10年間の助成としていますので、将来を見据えた大会づくりも求められます。

また、拠点づくりを機会に、共同で開催を行っているスポーツ団体におかれ、全国的な普及の促進を行っていただきたいと思います。



熊谷駅前にあるラグビーボールのモニュメント。

ラグビーによるまちづくりをすすめる「ラグビータウンくまがや」

スポーツ拠点づくり推進事業－事業紹介－

【関係団体リンク】

- ・ [総務省](#)
- ・ [文部科学省](#)
- ・ [公益財団法人 日本体育協会](#)
- ・ [公益財団法人 全国高等学校体育連盟](#)
- ・ [公益財団法人 日本中学校体育連盟](#)
- ・ [公益財団法人 日本レクリエーション協会](#)
- ・ [全国市長会](#)
- ・ [全国町村会](#)